Rotary 第 2630 地区 2022-2023 年度 中津川ｾﾝﾀｰﾛｰﾀﾘｰｸﾗﾌﾞ 第 49 期 令和 4 年 11 月 14 日 №２０５４

2022-2023 年度
国際ロータリーテーマ
イマジン ロータリー

# NAKATSUGAWA CENTER ROTARY CLUB WEEKLY REPORT 2022-23

中津川センターロータリークラブ

テーマ『温故知新』

～継続は力なり～

夕森公園

〈本日のプログラム〉 例会前：定例理事会
パルティールＡＩ昼食 12：00 点鐘 12：45

1. 開会点鐘
2. Ｒソング「我等の生業」
3. ゲスト、ビジター紹介
4. 会長の時間
5. 出席報告
6. スマイル発表
7. 委員会/幹事報告
8. 卓話の時間（Ｒ情報委員会）
   研修リーダー 淺井達雄君
9. 閉会点鐘

## 会員慶事 11 月誕生日、結婚記念日のお祝い

◆会員誕生日
伊藤博行君 S24 年 11 月 9 日
辻村俊介君 S52 年 11 月 21 日
鷹見幸久君 S29 年 11 月 22 日

◆夫人誕生日
淺井昌子さん 11 月 4 日

◆結婚記念日
佐古和也君ご夫妻 11 月 4 日
二村国彦君ご夫妻 11 月 11 日
小椋武志君ご夫妻 11 月 21 日
勝野正彦君ご夫妻 11 月 22 日
板頭和彦君ご夫妻 11 月 22 日
辻村俊介君ご夫妻 11 月 22 日
郷原基幸君ご夫妻 11 月 23 日
小倉忠大君ご夫妻 11 月 24 日
淺井達雄君ご夫妻 11 月 25 日
鷹見憲三君ご夫妻 11 月 27 日
安藤 茂君ご夫妻 11 月 28 日

## 今後の例会スケジュール

11 月 21 日(月) 祝日週のため休会
11 月 23 日(水祝) 東濃グループＩＭ参加（セラミックパーク MINO 14：00）
11 月 28 日(月) 23 日へ移動
12 月 1 日(木) 中津川 RC との合同例会（パルティール 18：30）ホスト：中津川 RC
12 月 5 日(月) クラブ年次総会（執行部）（パルティール AI 昼食 12：00）
12 月 12 日(月) 記念植樹例会（奉仕プロジェクト常任 環境保全委員会）
12 月 19 日(月) 忘年例会（管理運営常任 親睦活動委員会）例会前：定例理事会
場所：チキンハウス 18：00～
12 月 26 日(月) 年末休会

## セミナー案内

11/12(土)「職業奉仕研修セミナー」（堀会長、河村常任委員長）
11/26(土)「ＤＥＩ会議」（堀会長、荒井幹事）

## 出席報告

11 月 7 日(月)例会
出席率 59.6%
会員総数 60 名 免除者 3 名

## 11 月 7 日(月)企業訪問例会 （リニア関連建設工事現場視察）

河村常任委員長

吉川職業奉仕委員長

スマイル発表：梅村君

リニア岐阜駅（仮称）工事現場・濃飛自動車道工区現場視察と説明を受ける

説明頂いた担当者様へ
堀会長より謝辞

吉川委員長 企画準備を
有難うございました

## 会長の時間　　堀　正勝会長

本日の会長の時間は、「働き方改革」についてお話ししたいと思います。

働き方改革とは、「働く人々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会」を実現するための改革のことで、「一億総活躍社会」に向けた取り組みでもあります。

働き方改革の政府の動きとしては、2016 年 9 月に「働き方改革実現会議」が設置され、2017 年 3 月には「長時間労働の是正」「柔軟な働き方がしやすい環境整備」など 9 分野における具体的な方向を示した「働き方改革実行計画」がまとめられました。そして、2018 年 6 月には「働き方改革法案」が成立、2019 年 4 月から「働き方改革関連法(働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律)」が順次施行されています。

働き方改革の関連法における１１の変更点があります。

1. 時間外労働の上限の導入として、臨時的な特別な事情がある場合を除き、原則として残業時間(時間外労働)の上限が「月 45 時間・年 360 時間」となります。なお臨時的な特別な理由があり、労使の合意がある場合でも、「年 720 時間」「複数ヶ月の平均残業時間が 80 時間」「月 100 時間」などの上限を超過した場合は刑事罰が科せられます。
2. 勤務間インターバル制度の導入促進とは、勤務終了から翌日の出社までに一定時間以上の休憩期間を確保するための仕組みづくり。
3. 年 5 日の年次休暇の取得とは、年次有給休暇の確実な取得が定められました。10 日以上の有給休暇が付与される労働者に対して、年 5 日間の年次有給休暇を労働者に取得させることを使用者に義務づけています。
4. 月 60 時間超の残業の割増賃金引上げとは、従来月 60 時間を超える残業は、「大企業 50%」「中小企業 25%」の割増賃金率が定められていました。2023 年 4 月からは中小企業も大企業と同様に引き上げられます。
5. 労働時間の客観的な把握とは、労働安全衛生法の改正により労働時間の客観的な把握が義務付けられました。
6. フレックスタイム制の清算期間延長とは、労働時間の清算期間が、１ヶ月から 3 ヶ月に延長されました。
7. 高度プロフェッショナル制度の導入とは、職務範囲が明確で一定以上の年収を有する労働者が、高度な専門知識を要する業務に従事する場合、一定の条件を満たす場合に限り労働基準に縛られない自由な働き方を求める。
8. 産業医・産業保健機能の強化とは労働者の健康確保対策の強化、および産業医の活動環境の整備などが事業者に求められます。
9. 不合理な待遇差の禁止とは「同一労働同一賃金」の考えに基づき、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間を解消すること。
10. 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化とは、従来短時間労働者や派遣労働者に対する説明義務規定は存在しましたが、有期雇用労働者への説明義務規定も定められました。
11. 行政による事業主への助言とは、有期労働者に対しても行政による履行確保措置が規定されました。

以上の内容を踏まえて私たち事業主は、雇用する社員に対して規則ルールを守り会社を経営しなくてはいけません。

現在の国内の状況は、円安が進み半導体不足などで商品の欠品状態が続き人材不足が加速するなか、こういう時こそロータリーの横のつながりで、お互いに情報交換をしながらより良い経営ができればと思います。

### スマイルボックス　　申告 8P　累計 343P

・本日はリニア関連建設工事現場視察です。職業奉仕委員会さん企画設営準備ご苦労様でした。今日も宜しくお願いします。　会長 堀 正勝　副会長 郷原基幸　幹事 荒井幹広

・議会便りができました。ご一読ください。　鷹見憲三

### Ｒレートのお知らせ

11 月：1 ドル 148 円

（参考）10 月＝145 円

### 岐阜東濃グループ会長幹事地区出向者会議　（11 月 7 日(月）16：30　メゾンドゥジャルダン　ホスト：恵那ＲＣ）

主催：佐藤ガバナー補佐挨拶

篠原ガバナーエレクト挨拶

地区出向者、各会長挨拶の後、ＩＭ、ポリオ募金について説明～懇親会
会長幹事、地区出向者総勢 29 名参加